

令和6年度 長野市消防委員会（議事録）

1 日 時：令和6年8月7日（水）午後3時30分から午後5時00分まで

2 場 所：長野市消防局中央消防署 4階会議室

3 出席者：委 員 18名（欠席1名）

事務局 14名（消防局、消防団）

4 議事内容

(1) 令和6年度 長野市消防局運営方針について（報告）

事務局から消防局の現況及び消防局運営方針について説明

(2) 消防団の現況について（報告）

事務局から消防団の現況について説明

(3) 新たな火災予防運動について（協議）

事務局から資料に基づき説明し、協議する。

5 協議内容

【議 長】

（3）協議事項となります、「新たな火災予防運動について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

当局では、本年度の運営方針に基づき、「火事をなくする市民運動」を時代の変化に対応した内容へ発展させるため、検討を進めてまいりました。本日は、新たな運動の方向性について、ご協議いただきたくよろしくお願いいたします。

「資料2」（仮称）【くらしの安全と住宅防火を進める運動の実施趣意について】により、ご説明いたします。資料2と併せて、情報を補足するため別紙をご覧くださいことで説明を進めてまいります。

まず、「資料2」『背景・火災の件数と原因』についてご説明申し上げます。

お配りしてあります、「別紙1」の上段「火災件数の推移」と「出火原因の変化」を併せてご覧いただきたいと思います。

全国を見ると、高度経済成長末期の昭和48年から「火災」は約7万3,000件をピークに減少傾向に転じています。本市においても、「別紙1」のとおり、昭和49年に201件を記録した後、放火や焚き火を原因とする火災による一過的な件数の増加を除き、減少傾向で推移しています。

次に、本市における主な出火原因を見ると、暖房や調理のエネルギーが、薪・炭からガス・石油・電気へ変化することにより、出火原因は、昭和30年代には「こたつ」、昭和40年代には「風呂・かまど」、昭和の後半から平成にかけては「こんろ」、「電気配線・電気機器」と時代ごとに変化してきました。

次に、『これまでの経緯・火事をなくする市民運動』、「別紙1」の中段「これまでの市民運動の概要」と併せてご覧ください。消防局では、昭和49年7月1日を施行日として

「火事をなくする市民運動」に取組、令和6年度で取組開始から50年を迎えました。この運動は、昭和47年に発生した大阪千日デパート火災、翌年、昭和48年に発生した熊本大洋デパート火災を背景に、本市においても、火災件数が増加傾向をたどっていたことを踏まえて、「市民総ぐるみで火災をなくし、安全で幸せな都市づくりをする」として開始いたしました。

その後、平成10年7月に「市民防火の日推進要領」を策定、「毎月7日を市民防火の日」、「毎日夜9時は火の元点検の時間」として、きめ細やかな広報活動を実施し、現在に至っています。

「別紙1」の資料では、当時の広報看板やポスターを示しておりますが、現在は、これらの広報媒体に加え、ホームページやSNSなどの活用が進められ、時代の変遷を感じ取ることができます。

次に、新たな運動の方向性について、「資料2」『近年の課題・火災と救急』をご覧ください。近年は、日常生活で使用するエネルギーの主役がガス・灯油・電気に移行したこと、火の取扱い器具への安全装置の普及などにより、火災件数自体は減少傾向ですが、社会情勢や生活様式の変化により、様々な電気機器類が普及し、これらを発火源とする住宅火災の割合が相対的に高まるなど、火災の要因にあっては多様化しています。また、住宅火災においては、死者の高齢者の占める割合が約8割と高い水準で推移し、今後も高齢化の進展が見込まれる中、高齢者の死者数が増加していくことが予測され、更なる住宅防火対策を推進する必要があります。

「別紙1」をご覧ください。中段下「円グラフ」は、当局の直近5年間の住宅火災による死者数を年齢別に表したもので、全国と同様の約8割を示しており、当局においても、高齢化の進展が進むことで、この割合が高くなることを示唆しています。

次に、救急需要につきまして、そのまま「別紙1」中段下「折れ線グラフ」をご覧ください。本市において、令和5年に過去最高の救急出動件数として23,290件を記録、これは、平成6年と比較すると約3倍に相当するもので、今後は、人口推計に基づく試算によると2040年まで救急需要の増加が見込まれています。

当局としては、中心市街地の救急需要の増大に対応するため救急隊を増隊するとともに、救急車の適時・適切な利用を推進するため、令和6年度から「長野県救急安心センター#7119」の周知活動など、消防機関の取組を進めているところではありますが、救命率を上げる観点からは、それらと併せて、市民による応急手当の実施や予防救急の普及が望まれます。

ここからは、新たな運動の方向性について、ご説明いたします。資料2「実施趣意」では、「新たな運動への発展」として、高齢化の進展とも相俟って、転倒・転落、窒息、熱中症、ヒートショックなど、日常の暮らしに潜む危険は、火災のみにとどまらないことから、「火事をなくする市民運動」を発展させ、あらゆる危険に着目した「くらしの安全」を守る運動を、関係機関や団体とともに提唱・推進するものとしております。新たな運動の概念として、資料にて補足いたします。「別紙1」下段「新たな運動の概念」をご覧ください。

ださい。私たちの「日常の暮らしに潜む危険や事故」を考えた場合、「場所」と「要因」に整理しました。

まず、「場所」としての要素は、住宅、職場、公共的な場所などがあげられます。職場や公共的な場所は、法規制などにより安全が確保されているとの考え方から、本運動の対象を住宅として検討を行いました。その住宅における危険や事故のうち、消防に関するものとして、「火災」、「救急事故」、ちょっとした事故から救助が必要なケースの「救助事故」などが存在します。ここで「別紙2」をご覧ください。「救急事故」や「救助事故」の具体的な例として、この様な事故が存在し、119番要請に至ったケースでは、消防局にて対応を行っております。「別紙1」にお戻りください。次に「要因」としては、高齢化や高齢単身世帯の増加、不注意などが考えられます。例として、火災の場合には、不注意による失火が多くを占めており、事故の発生は、時代が変化した現在でも、製品の不適切な使用・維持管理不良なども含み、人的要因により発生しております。

救急分野では、転落・転倒・窒息などは住宅内の何気ない場所で発生し、これらに熱中症やヒートショックなども、予防することができる救急事故と言えます。また、生命の危機に陥った傷病者を救命し社会復帰させるためには、現場に居合わせた人による応急手当の実施が重要でその普及がカギとなります。

そこで、『日常の暮らしに潜む危険や事故』を防ぐための対応策を、①住宅防火の推進、特に高齢者の逃げ遅れ対策、②予防救急と応急手当の普及啓発を運動の柱として取り組んでいくもので、電気・ガス・通信などのインフラ事業者、医療関係者等に賛同を呼び掛け、多方面から事故等を防ぐための運動を提唱、推進していく構想でございます。なお、具体的な「推進事項」につきましては、今後、策定してまいります。

新たな予防運動として、「火事をなくする市民運動」を発展させ、住宅防火にフォーカスを当てながら、その住宅で発生する、日常の暮らしに潜む危険を防ぐためにあらゆる危険に着目、「くらしの安全」を守る運動に取り組んでまいります。

説明は以上となりますが、委員の皆様から、御意見を伺いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【議 長】

ありがとうございました。それでは協議事項ということでございますので、御意見も含めてということで、よろしくお願いします。委員の皆さん、いかがでございましょうか。

【A 委員】

今回新たな運動への発展のところで、火災予防に留まらず、暮らしの安全を守る運動をするということで、強く賛同いたします。特に、ご高齢の方が熱中症やヒートショックの実数が高いことも聞いておりますので、業務に関わるところでも注意を呼びかけるようにしております。今後も、運動に協力できそうな点が多くあると考えておりますので、よろしくお願いします。以上です。

【議 長】

ありがとうございました。他にはいかがでございましょうか。

【B 委員】

火災予防と救急応急手当も含んで予防の関係ですね、ここで新たに明確化をしていただいて、また、1 歩先に進んでいただけるということで、私は、非常に賛成をします。

暮らしの安全というテーマの中では、住宅用火災警報器の関係ですが、設置から 10 年経って、バッテリーの交換時期という広報活動が必要だろうし、幼年消防クラブについても小さい頃からの意識や暮らしの中に潜む危険を認識するというのは大事なことです。

また、不審者対応もあるんですけども、そういった部分で、小さいころから学んで、大人になったら、普及啓発ができるようなことがあるだろうと思います。

【議 長】

はい。ありがとうございました。他にはいかがでしょう。

【C 委員】

こちらの事業につきましては、特段、拒否するような内容でもございません。

具体的にこれからどのような内容が出てくるか、内容を確認しながら、そこには協力していきたいと考えております。以上です。

【議 長】

はい。ありがとうございました。それぞれ、資料中の賛同を呼びかけさせていただく段階、期間等の記載がございます。協力をお願いする予定の団体で、医療関係という記載がございます、医療関係の委員さんいかがでしょうか。

【D 委員】

医療関係といたしましても、賛同させていただくということなのですが、ただ、私ども救急搬送のあった患者様に関しては、全力を尽くしてやっていきたいと思うんですが、住宅の中の予防の関係については、ちょっと私ども何とも手が出せない部分が多いのかなという気がしております。その中で、資料 9 ページですか、別紙 2 の下からを拝見させていただきますと、段差解消とか、或いは手すりの設置、それから、簡単に階段の滑り止めをしてもちょっと効果があるのかなというように思っておりまして、ということであれば、そういうものを取り扱ってる介護用品のメーカーさんですか、或いは住宅関係の建設業協会或いは設計者様、それから、簡単な用品はホームセンターでも手に入りますので、そういったようなところにもお声がけをしていただければ、広がるのかなあと思ったところであります。私からは以上であります。

【議 長】

ありがとうございました。はい。いかがでしょうか。

【E 委員】

新たな取り組みについて伺ったところではございますけれども、バッテリー火災が多くなってきていることから、いろんな情報の発信は必要なんだろうなと思っております。当協会は、現状 645 事業所があり、コンセント火災であるとか、バッテリー火災であるとか、そういったものをお示しして、各事業所で予防の普及啓発していただいています。

年に数回行われている火災予防運動についても、協力参加している中で、防火標語を募

ったり、防火ポスターを募って、それを各予防運動のときに配布しているという活動をしているんですけども、今後は、SNSを利用して情報発信するということもありますし、防災面では、長野市の防災ナビというものも今出ているんですけども、どれだけの方がご利用されているかということもあると思いますので、そんないろんな情報発信も含めてですね、できるだけ協力して、事業に取り組んでいきたいなというふうに思っております。以上でございます。

【議 長】

ありがとうございました。他にいかがでしょう。

【F 委員】

私、勉強不足で申し訳ありませんが、通信会社に勤めておりまして、こちらの方でもまたご協力できればと思っております。また上司の方にも提案していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【議 長】

通信の業界の方でも、運動についての啓発、浸透のためのご協力というようなお話ありましたけれども、運動をやっていく中では、いいアイデアを皆で知恵を出していくということなんでしょうけれども、このような運動が広く浸透するような、方法だとか、それに限らず、この運動についてのご意見とか感想などをいただければ大変ありがたい。

いかがでしょうか。

【G 委員】

このチラシにあるように、暮らしの中にこんな危険がある、今こんな状況だよっていうお話を高齢の方にいろいろお話させていただく。このチラシ1枚にしてもなかなか私たちが目にする機会が少ないので、効果的に使っていただけたら、やはり高齢者は、紙が一番ありがたいという方もたくさんあるので、お願いしたいと思います。私が訪問している中で、認知症のすごく進んだ方のご家庭を受け持ったときに、やっぱり、ガスでやっていたんですね。これは危なくないかって話を関係者にしたんですけども、やっぱりガスでしか生活してない人は、IHのああいうのは難しい。火事に繋がらなければいいんだけどってその時はすごく思ったんですけども。今、私たちの世代で、天ぷらは家ではあげないという方が多いのは、天ぷら火災っていうのが多かったからです。だけど、火災のこういう種類も、どんどん時代とともに変わってるんじゃないかなと思いながら見させていただきました。ありがとうございました。

【議 長】

他にはいかがでしょう。よろしいですか。まとめではないですけども、こういう運動はですね、広報だとか、啓発中心としてですね、できる限り効果的に幅広く有効に浸透ということで、きっと局の方でもご検討されると存じます。今、それぞれの関係団体の皆さん、それから御出席の皆さんから、いろんな視点で御意見いただきました。大変貴重なご意見だと思いますので、是非運動の中に取り入れていただければというふうに思います。

今日お集まりの関係機関団体の皆さんの御協力というところも不可欠かと存じますの

で、大変かと思いますが、この運動の成果がありますように、取組をお願いしたい
と思います。

よろしいですか。議題はここで終了して次に進めたいと思います。